

第2章 現状と課題

2-1 読書活動や図書館を取り巻く状況

(1) 読書活動や図書館をとりまく社会環境の変化

少子高齢化社会が進み、国の総人口は、減少傾向に転じており、本市でも急速に少子高齢化が進んでいます。またデジタル技術の進展や、コロナ禍を経ていわゆる「新しい生活様式」が定着した中で社会は本格的なデジタル化社会に突入し、学校現場においても国のGIGAスクール構想¹のもと、市立小中学校では児童・生徒にタブレット端末が一人一台配布されています。

このようにデジタル化が進む中で、文部科学省が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、第四次基本計画で設定した子どもの不読率²に関する数値目標を達成していないことが報告され、さらに文化庁が公表した「国語に関する世論調査報告書 令和5年度」では16歳以上の6割が1か月間に一冊も本を読んでいないと回答するなど、大人の読書離れも進んでいることがわかりました。

また全国的に出版や書店を取り巻く環境は厳しく、書籍・雑誌の出版点数、販売額が減少し、それに伴い書店数も減少しており、日本出版インフラセンターの調査によれば書店の数は平成15(2003)年度に20,880であったのが令和6(2024)年度には10,417と半数以下になっています。また出版文化産業財団によると令和6年(2024)年8月時点で自治体内に書店がない自治体が27.7%、1書店以下の自治体が47.7%と報告されています。

このような中、図書館には読書や学び、社会教育の場としての役割に加え、様々な主体と連携して読書活動の振興に取り組むことなど、多くのことが期待されています。

(2) 読書や図書館に関する国等の近年の動向

近年、読書や図書館に関しての国の動向としては、障害の有無に関係なく読書や情報が得られるようになるための法整備や子どもの読書活動に関して推進するための基本計画、学校図書館整備に関する計画が更新されました。また図書館と学校図書館の運営の充実に関する有識者会議も設置され検討が進められています。詳細は巻末資料を参照。

(3) 多摩市と図書館に関する主な動向

まちづくりを進める上での根幹となる上位計画である「第六次多摩市総合計画」が令和5(2023)年に策定され図書館や生涯学習に関する施策も記載されています。また「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」について令和6(2024)年に各論が更新され、地域図書館がある複合施設についての内容が更新されました。詳細は巻末資料を参照。

¹ GIGAスクール構想:「Global and Innovation Gateway for ALL」の略で、児童・生徒一人一台の端末や高速大容量の通信ネットワークなど、学校現場のICT環境を整備し、活用する政策のこと

² 不読率: 1か月に1冊も本を読まない人の割合のこと

2-2 これまでの多摩市の読書活動に関する取組みと成果

(1) 「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果

① 概要

「多摩市読書活動振興計画」(以下、「読書活動振興計画」という。)は、「市民の『知る』を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域をはぐくみます」を目標に掲げ、平成28(2016)年に策定しました。

読書活動振興計画では、目標達成のため平成23(2011)年に決定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の中の五つの運営方針を基に5つの基本目標と17の取組みを定め、毎年度事業計画として具体的な取組項目を定め実施してきました。

平成28(2016)年度から令和5(2023)年度末までに取り組んだ全43事項については、一部成果指標に届かない項目がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があったものの、概ね計画的に進められ、推進状況としては、全施策において、概ね順調に推進することができたと評価しています。

詳細は巻末資料を参照。

② 取組み項目一覧

基本目標	取組み番号	取組み
1 誰もが使える図書館	1	より利用しやすくするための配慮
	2	若年世代の図書館利用の促進
	3	多文化サービスの推進
2 子どもへのサービスの充実	4	多摩市子どもの読書活動推進計画の推進
3 市民や地域に役立つ図書館	5	読書活動に取り組む団体の支援
	6	読書活動振興のためのイベントの開催
	7	読書活動に関心を高めるための事業の実施
	8	地域資料の活用による地域文化の継承
4 しらべるを支え、つながる図書館	9	地域課題解決の支援
	10	デジタル資料の提供
5 弾力的な管理・運営	11	本館の機能強化
	12	図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上
	13	職員体制の見直し
	14	ボランティア活動の促進
	15	事業計画の策定と点検評価
	16	ICTの活用
	17	蔵書の適正管理

(2) 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果

① 概要

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下、第三次計画という。）で掲げた施策は、全14施策あります。図書館を含む庁内関係各課及び多摩市立小・中学校において、令和5（2023）年度末までに全166事項について取組みを開始することができました。

これにより、第三次計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があったものの、概ね計画的に進められており、推進状況としては、全施策において、概ね順調に推進することができたと評価しています。詳細は巻末資料を参照。

また、第三次計画推進にあたっては、第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等を設置し、推進状況等の報告や共有を行ってきました。中でも第三次多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会は、年3～4回程度、定期的に開催し、子どもの読書活動に関するご意見をいただく貴重な場となりました。

② 施策項目一覧

基本目標	施策番号	施 策
I 本の楽しさを子どもたちに～本に親しむ機会の充実～	1	本の情報提供
	2	市立図書館・学校図書館のPR、利用指導
	3	おはなし会、イベントの充実
	4	保護者への働きかけ
II いつでもどこでも本はともだち～読書環境の整備と充実～	5	蔵書の充実・活用
	6	読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実
	7	学校図書館の環境整備及び機能の充実
	8	市立図書館の整備・機能の充実
	9	支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進
	10	担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実
	11	学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進
III みんなでつながり育てあう～人材の育成、関係機関等との協力・連携～	12	職員の育成・研修体制の整備・情報交換
	13	読書活動・ボランティア活動の支援
	14	図書館の相互連携と組織をむすぶネットワークづくり

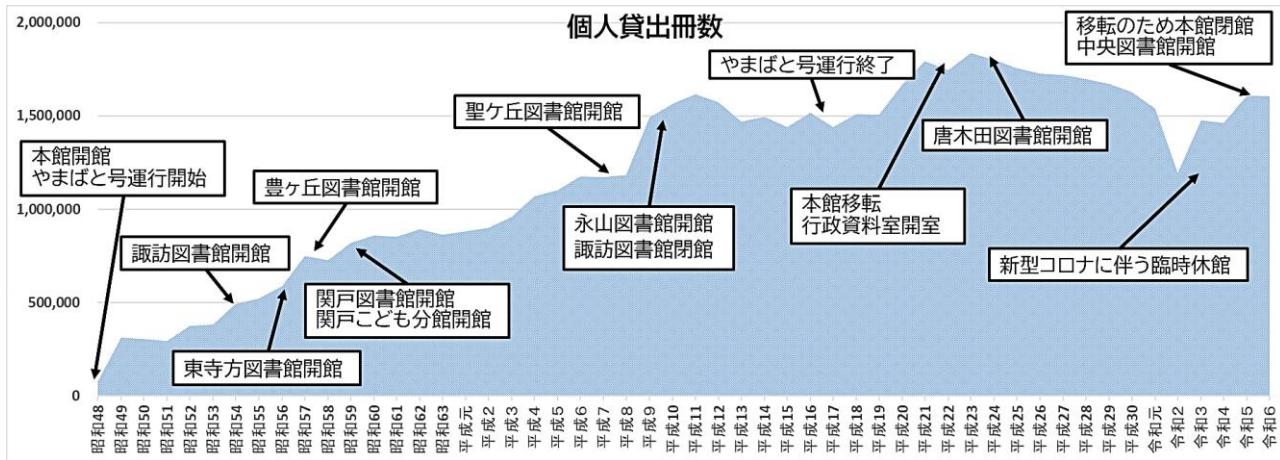
2-3 多摩市立図書館の現状

(1) 多摩市立図書館のあゆみ

多摩市立図書館は、本館が昭和48（1973）年に開館し、翌年3月に自動車図書館やまばと号の運行を開始し、市内20箇所を巡回しました。その後、昭和54（1979）年に諏訪・永山地区に分館が開館してから順次整備され、平成23（2011）年に唐木田図書館が開館し、7館1分室となりました。

この間、自動車図書館やまばと号は、生活時間等の変化により利用が減少したことから平成16(2004)年に運行を終了しました。関戸図書館開館に伴う関戸こども分館の閉館や、永山図書館の開館に伴う諏訪図書館の閉館など、施設の老朽化などに対応しながら、新たな拠点を開設してきました。

本館は、耐震上の問題のため、平成20(2008)年3月に市役所の敷地内から、旧西落合中学校跡地施設に移転しました。暫定利用で期間は10年程度とされる中で、本館再整備を具体化することになり、「多摩市立図書館本館再整備基本構想」を策定しました。この基本構想をもとに「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定、令和3(2021)年4月から中央図書館建設工事を着工、令和5(2023)年3月竣工、同年5月に本館を閉館、移転準備を経て、同年7月に中央図書館が開館しました。



貸出冊数については、地域図書館の開館も相まって右肩上がりに増加し、関戸図書館に続いて駅前に開館した永山図書館により、貸出冊数が大きく伸びました。

また、本館が多摩センター地区に移転することで、本館機能のほか、市の西側の地区の拠点館としての機能を担い、貸出冊数も伸びました。貸出冊数は、唐木田図書館開館をピークに減少に転じ、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から5月にかけ臨時休館をしたため、貸出冊数は大きく減少し、再開後貸出冊数は臨時休館前の状況にまで回復、令和5(2023)年に中央図書館が開館したことにより貸出冊数は伸びました。なお中央図書館が開館したことにより中央図書館以外の各図書館については、貸出冊数が若干少なくなった図書館がありましたが大きな変化は見られませんでした。

(2) 施設の概要

多摩市は、本館の開館以来、500～1,000m²規模の中規模図書館を市内各所に整備してきました。現在、分室である行政資料室を含め、7館1分室の体制で図書館サービスを提供しています。

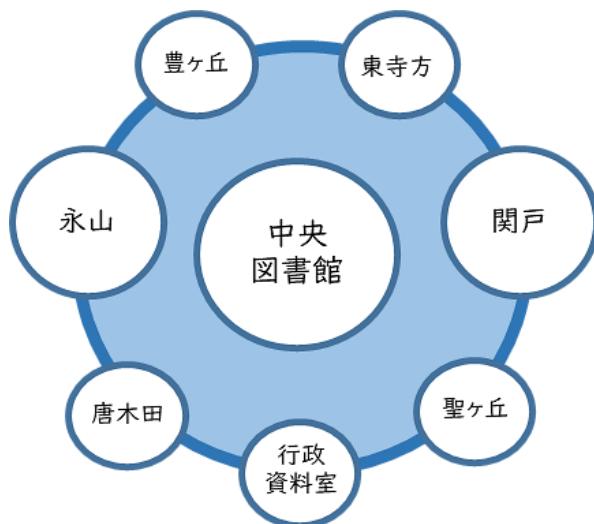
多摩市では、図書館の規模・役割に応じて、図書館全体の選書や目録への登録、リクエストや協力貸出のとりまとめなどのバックヤード機能を担う「中央」の他、「分館」、「分室」の3つに区分しています。また、「分館」については、広域的な図書館サービスを行う「駅前拠点図書館」と、各地域における日常的な図書館サービスを行う「地域図書館」に分けています。「駅前拠点図書館」は、駅前に立地し、約1,000m²規模を有する関戸図書館と永山図書館の2館があります。「地域図書館」は、地区の複合施設やコミュニティセンターに設置され、約500m²規模の東寺方図書館、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館、唐木田図書館の4館です。「分室」は「分館」よりも規模が小さい図書館で、市役所第二庁舎にある100m²規模の行政資料室です。行政資料に特化した機能をもっています。中央図書館は約5,400m²規模で多摩センター地区

の拠点館としての機能を兼ねているほか、豊富な蔵書を持ち、市内図書館の中心的な図書館としての機能も担っています。

各図書館の役割

市民の図書館利用においては、地域図書館、駅前拠点図書館は、地域に密着した「かかりつけ医」、中央図書館は、豊富な蔵書やさまざまな設備がある「総合病院」、「専門病院」にたとえられます。図書館ネットワーク網の中核となる中央図書館を中心とし、サービスの機能をネットワーク化し、中央図書館は直接サービスの提供とともにバックヤード機能を担い、分館を支援する体制を構築しています。また地域図書館、駅前拠点図書館は、地域の身近な図書館として市民の読書や調べものなどの直接サービスを提供します。

市民と図書館のかかわり方はその時代や世代等により変化していきます。その時々のニーズや課題にあわせて、各図書館の特徴や立地などを生かし、使い分けることができるような図書館サービスを提供していきます。



中央図書館 「豊富な蔵書」、「多様な読書環境」によるフルサービス

- ・市域を対象に充実したサービスの実施とともに、各図書館の情報を集約、サービス計画を立案し、中核として統括
- ・多摩市立図書館サービス網の中核として、各図書館を支援する組織体制を強化
- ・幅広い資料と情報、専門的な知識が発揮できる職員の育成拠点
- ・25万点規模の開架書架及び環境整備された書庫に所蔵する35万点規模の資料の提供及び保存（点数は最大収蔵冊数）
- ・豊富な資料をもとに専門的なレファレンス³の実施。分館で対応できないレファレンス・調査支援
- ・多様な目的に対応できる館内施設、設備を活用したサービスの実施
- ・市立図書館として関係行政機関、学校、社会教育施設、民間の関係団体等と共に事業、連携事業の実施

³ レファレンス: 調べるもの案内。調べている事柄や本について書かれている本や文献や所蔵している図書館などを案内すること

駅前拠点図書館 「駅前」の利便性を活かしたサービス

- ・ 基本サービスの実施、対応できない事案は、中央館支援のもと実施
- ・ 所蔵している資料をもとに簡易・迅速的なレファレンスの実施
- ・ 地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共に事業や連携事業の実施

地域図書館 「地域図書館」として地域に向き合うサービス

- ・ 地域サービスに特化。対応できない事案は、中央館、拠点館へ引継ぎ
- ・ 所蔵している資料をもとに簡易・迅速的なレファレンスの実施
- ・ 地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共に事業や連携事業の実施

行政資料室 「行政資料」に特化したサービス

- ・ 多摩市や東京都を中心とした都内市町村の行政資料や多摩ニュータウンの閲覧・貸出
- ・ 行政に関するレファレンスの実施

(3) 各図書館周辺の特徴



① 中央図書館

中央図書館は、3つの交通機関が乗り入れる多摩センター駅から徒歩約7分の多摩中央公園内に立地し、レンガ坂と公園をつなぐ役割も担っています。公園内にあるパルテノン多摩や旧富澤家、グリーンライブセンターなどの公共施設のほか、商業施設やアミューズメント施設などが隣接しています。また近くには学校や企業も多く、その最寄り駅となることから、多摩市民だけでなく駅を利用する学生やパルテノン多摩などの近隣施設や公園などを利用された方など、さまざまな方に利用されています。年代も親子連れから中高生、社会人、高齢者までさまざまな世代の方に利用されています。

② 東寺方図書館

東寺方図書館は、市立総合体育館の東側、はなのき公園に隣接した複合施設の2階にあります。1階は児童館、3階は福祉館・地区市民ホールとなっており、連携した取組みも行っています。近隣には、小学校2校、中学校1校、コミュニティセンター大栗川・かるがも館があります。既存地区に立地し、近くには新たに開発された戸建て住宅が多いことから、子どもも多く、高齢者だけでなく子育て世代の方の利用も他の地域館に比べ多くあります。聖蹟桜ヶ丘駅が最寄り駅になることから、駅前の関戸図書館と合わせて利用されている方多くいます。

③ 豊ヶ丘図書館

豊ヶ丘図書館は、児童館、老人福祉館・地区市民ホールとの複合施設にあります。多摩ニュータウンの団地内に位置し、近隣には、豊ヶ丘南公園など公園が近くにあり緑豊かな閑静な環境です。近くには商店街や保育園、幼稚園、中学校1校、小学校2校があります。永山駅と多摩センター駅それぞれにバスで行けることから、利用の目的に合わせて中央図書館や永山図書館も利用されている方がいます。高齢者が多い地域でもあり、利用者の5割が70歳以上です。近隣の商店街や事業者、地域の方などにより地域活性化を目的としたイベントも多く開催され、図書館も連携した取組みを行っています。

④ 関戸図書館

関戸図書館は、聖蹟桜ヶ丘駅前から徒歩2分程度の住居と店舗がある商業施設の2階にあります。すぐ近くには百貨店、公民館、女性センター、児童館があり、新たにサービス付き高齢者住宅、高層マンションなども建設され新しい住民が増えています。駅周辺や多摩川河川敷では地元の商店会や事業者、行政が連携し運営するイベントが開催されており、地域住民だけでなく広域から人を呼ぶための取組みも行われています。そのため、利用者数は増加しています。

⑤ 聖ヶ丘図書館

聖ヶ丘図書館は、多摩ニュータウンの団地や戸建て住宅地の中にあるコミュニティセンターと学童クラブが併設された複合施設「ひじり館」の1階にあります。近隣には、都立公園や歴史的建造物である旧聖蹟記念館がある閑静な環境で武道館などの公共施設や市立小学校2校・中学校1校、特別支援学校、私立大学や付属の中・高等学校など学校も多くあります。また至近にはサービス付き高齢者向け住宅があることから高齢者の利用も多くあります。最寄り駅となる永山駅と聖蹟桜ヶ丘駅それぞれにバス便があり、利用の目的に合わせて永山図書館や関戸図書館も利用されている方がいます。特別支援学校の児童・生徒を対象とした体験学習の受入を行うなど連携した取組みを行っています。

⑥ 永山図書館

永山図書館は、永山公民館、消費生活センター、マイナンバーカードセンター、商業施設等が併設された複合施設「ベルブ永山」の3階にあります。小田急・京王永山駅から徒歩3分と利便性も高く、近隣には小・中学校や保健所、公園、大学病院などの医療施設、商業施設があります。図書館の前の道は、通勤、通学のための市民の動線となっており、日常的に地域住民や学生など多くの人が行き交っており、多くの市民の方にご利用いただいている。ベルブ永山内の関係施設と連携し、地域を盛り上げるとともに、都立高等学校や市立中学校と連携した企画展示などの取組みを積極的に行ってています。

⑦ 唐木田図書館

唐木田図書館はコミュニティセンター、児童館が併設された複合施設「からきだ菖蒲館」の1階にあり窓口業務を業務委託で運営しています。小田急多摩線唐木田駅から徒歩3分、近隣には、小・中学校が3校、私立大学や付属中・高等学校、総合福祉センター、エコプラザなどの学校や公共施設のほか公園や緑地がある緑豊かな地域にあります。また中央図書館には交通機関を利用するほか徒歩でも行くことができる距離にあります。コミュニティセンターや児童館と連携したイベントを行っている他、図書館主催でのイベントも行っています。地域館の中では、若い世代の利用が比較的多く、ハ王子市とも近接しているためハ王子市民の利用の利用も多くあります。

⑧ 行政資料室

行政資料室は、市役所第二庁舎の1階にあります。地域資料や行政を知るために役立つ資料を中心に資料を収集しています。市の行政についての調べ物の支援のほか地域住民等が市内の他の図書館から取り寄せた資料の受取り場所にもなっています。

(4) 図書館の活動状況

① 蔵書の状況

多摩市立図書館全館で約80万点を所蔵しています。市内図書館の中心館として位置づけられる中央は約17万点、関戸、永山は、それぞれ約10万点の蔵書があります。地域館である東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘、唐木田は、それぞれ約4~5万点の蔵書があります。全館の書庫と団体貸出室は、中央と同じ施設内に設置し、約25万点を所蔵しています。

障がい者向けの資料として約35千点の音訳資料⁴や点字資料⁵などの蔵書を中央図書館と永山図書館で所蔵しています。

② 図書館の利用の状況

多摩市立図書館は、図書館サービスの基本ともいえる貸出や予約のサービスで、非常に多くの利用があります。『図書館年鑑2024』(日本図書館協会、2024年)によると、全国の人口10万以上15万未満の103の区市町村の中で、個人貸出冊数が第3位、予約受付件数が第2位でした。(令和4(2022)年度の統計に基づく。)令和5(2023)年7月に中央図書館が移転、開館し多くの方に利用していただいている。また資料の問い合わせなどのレファレンスサービスの受付件数も増加し、令和6年度は9万3千件余りを受けました。インターネットを通じたレファレンスは調査に時間がかかるものが多い一方、窓口での問い合わせは資料の所在を尋ねるものが多くを占めています。

令和6(2024)年度の利用状況では、本館、関戸、永山の3館で全体の約70%を占めています。

多摩市民の人口に占める利用登録率は、28.7%と、概ね4人に1人が図書館を利用しています。

③ 京王線沿線七市連携の利用状況

平成14(2002)年に日野市、稻城市との間で開始した相互利用は、市内の図書館利用に不便な地域を補うことができると共に、市民が利用できる資料、施設の幅が広がることなどから、広域サービスのさきがけとして開始しました。平成20(2008)年4月から、東京都市長会政策提言「広域連携の勧め～多摩の魅力を高める18の連携～」に基づいて、京王線沿線七市(八王子、府中、調布、町田、日野、稲城、多摩市)へと図書館の相互利用が拡大されました。中央図書館開館後は、特に八王子市民、町田市民の利用が増加しました。相互利用の貸出冊数は全体の約14%で、そのうちの約6割が八王子市民の貸出です。

④ 障がい者サービスの利用状況

障がい者サービスは、一般的の出版物をそのまま利用することや来館が困難な方に向けたサービスです。昭和56(1981)年からサービスを開始し希望図書の音訳資料(テープ、デイジー⁶)、点訳資料、点

⁴ 音訳資料:紙の書籍の内容を音声で読み上げるのに加えて目次・見出しの情報を記録した資料のこと

⁵ 点字資料:点字に書かれた資料

⁶ デイジー資料:Digital Accessible Information System(誰でも使える情報システム)の略称。音訳資料の別名称

字絵本など作製、貸出サービスほか、対面朗読⁷、宅配⁸などを行っています。なお、対面朗読室のある図書館は、中央図書館・永山図書館・聖ヶ丘図書館・唐木田図書館の4館です。

障がい者サービス資料の貸出は、本市の図書館からの貸出だけでなく、サピエ図書館⁹に個人登録し、利用者自身がスマートフォンなどを使い直接ダウンロードサービスを受けることもできるようになり図書館を通した貸出冊数は減少傾向です。また対面朗読は、図書館に来館する必要があり、新型コロナウイルス感染症をきっかけに減少しています。一方で資料宅配は、利用者が微増しています。

⑤ 団体貸出の利用状況

個人貸出のほか、利用登録をした団体に対し、長期間まとまった資料を貸し出す団体貸出サービスを行っています。団体貸出は市内の小中学校への調べ学習サービス¹⁰対応がもっとも多く、ついで児童館・学童クラブ・文庫などのよみきかせ団体、幼稚園・保育所、その他の施設です。貸出冊数の推移は、平成28(2016)年度から令和元年までは、横ばいでいたが、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的に大きく減少しました。令和3(2021)年度以降、学校はほぼ横ばいでいますが、児童館・学童クラブは減少傾向です。幼稚園・保育所は、令和2年度に大きく減少後、横ばいの状況です。

⑥ 電子図書館の利用状況

令和3(2021)年1月からサービスを開始し、令和4(2022)年度に利用が減少しましたが、令和5(2023)年度から新たに電子雑誌¹¹や音楽配信データベース¹²の利用を開始したこと、また市の広報紙や事業報告を電子書籍化し多摩市の独自資料として公開したことなどにより、閲覧回数は伸びています。

⑦ 多摩市デジタルアーカイブの利用状況

多摩市デジタルアーカイブ¹³は、令和3(2021)年1月からサービスを開始し、市指定有形文化財「調布玉川惣画図」等の貴重資料、多摩市史、埋蔵文化財発掘調査による出土遺物等を公開しています。市内小中学校で使用する社会科副読本を電子書籍化し掲載、社会科の授業で使われるなど、多摩市について調べることができるデータベースとしても使われています。

(5) 担い手の状況

多摩市立図書館は、平成7(1995)年10月の聖ヶ丘図書館の開館時から、嘱託職員(専門職)制度を導入し、常勤職員と嘱託職員の他、非常勤一般職が窓口等の補助的な業務を行っています。人件費の

⁷ 対面朗読:活字による読書が困難な人のために、ボランティアが資料を対面で朗読すること

⁸ 宅配:利用者のご自宅や入所先に図書館資料を届けるサービス

⁹ サピエ図書館:全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース。点字・録音図書目録の検索や、点字データ、デイジーデータなどのダウンロード・オンラインリクエストもできる他、さまざまな情報が得られる

¹⁰ 調べ学習サービス:多摩市立小中学校との図書館システム連携を活用した学校支援

¹¹ 電子雑誌:電子図書館にログインし読むことができる電子書籍化された雑誌

¹² 音楽配信データベース:電子図書館は館内の利用者用端末(OPAC)で利用できるクラシック音楽を中心に視聴できるデータベース

¹³ デジタルアーカイブ:図書や歴史的資料をデジタル化し、インターネット上で公開したものを利用できる仕組み

抑制の必要性から、窓口業務役割分担を見直し、平成22(2010)年から東寺方図書館において、平日について嘱託職員が運営する方法を試行しています。

平成23(2011)年4月に開館した唐木田図書館では、職員体制の課題から、業務の一部(窓口業務)の委託を行っています。平成25(2013)年4月に本館の業務責任を明確にするため組織体制を見直しました。令和5(2023)年に中央図書館の開館を機に図書館全体の組織体制や土日の勤務体制の見直しを行いました。

職員体制(図書館別職員数(令和6年4月1日現在)

(人)

		常勤職員	再任用職員	再雇用職員	専門スタッフ	補助スタッフ※	合計
		人数					
多 摩 中 市 央 立 館 図 書 館	総務担当	4	-	-	-	-	4
	企画運営担当 1	6	-	-	-	3.9	9.9
	企画運営担当 2	5	-	-	-	-	5
	企画運営担当 3	5	-	-	-	-	5
	サービス係	6	1	-	14	8.4	29.4
東寺方図書館		-	-	-	4	0.4	4.4
豊ヶ丘図書館		1	-	-	3	1.6	5.6
関戸図書館		4	-	-	6	4.7	14.7
聖ヶ丘図書館		-	1	-	3	0.4	4.4
永山図書館		3	1	-	7	4.6	15.6
行政資料室		-	1	-	-	0.7	1.7
唐木田図書館		(一部業務委託スタッフ9人)					
合 計		34	4	0	37	24.7	99.7

うち司書有資格者 常勤職員(常勤・再任用)22人(57.9%)、嘱託職員37人(100%)

※総務担当には図書館長を含む

※非常勤一般職は年間1,500時間を1人として換算(少数点第2位を四捨五入)

※永山図書館長は豊ヶ丘図書館長、唐木田図書館長を兼職。関戸図書館長は東寺方図書館長、聖ヶ丘図書館長を兼職。企画運営担当3係長は行政資料室長を兼職。

2-4 読書や図書館の課題

第二次多摩市読書活動振興計画の策定にあたり、国や都の動向、多摩市の状況、図書館の利用状況、アンケート結果、利用者懇談会の結果などから以下の通り、読書や図書館の課題を11項目に整理しました。

(1) 世代や障がい、性別、人種や国籍など多様な背景をもつ人々の読書や必要な情報を入手できる環境の充実

① 高齢者の読書や学習ができる環境の充実

- ・視力など健康上の理由から読書をしなくなる高齢者に対し、大活字本やオーディオブックなどを積極的に紹介し、読書や図書館利用から遠のくことがないようにしていく必要があります。
- ・居場所としての図書館利用の推進が求められています。
- ・認知症になっても読書や図書館を利用できるバリアフリー対応が求められています。

② 読書バリアフリー

- ・支援が必要な子どもたちも安心して利用できる施設運営、活用できる資料の収集、社会勉強となる職業体験などへの受け入れ体制は、必ずしも十分とは言えません。
- ・個々の障害のニーズに応じただれもが利用しやすいアクセシブルな資料の提供や読書機器の案内などについて、アンケートからも市民認知は高くありません。引き続き周知に努めるとともに、個々の障害に対応したニーズを的確に把握し、だれもが利用しやすい資料を提供していくことが必要です。
- ・障がいがある利用者が問題なく読書ができる環境の整備が必要です。

③ 多文化サービス

- ・外国語資料や日本語学習資料の蔵書数は十分ではなく、外国人を対象としたアンケート結果でも、英語や母国語の資料、日本語学習のための資料の充実があげられています。また外国籍の方は紙の資料だけでなく電子書籍も多く利用されている実態があること、また、電子書籍の収集や提供、周知などが不十分であることがアンケートでわかりました。

(2) 未利用者への働きかけ、情報発信及び提供の強化

- ・利用の少ない年代などへのさらなる働きかけのため、図書館ホームページだけでなく市民に広く周知するため市公式SNSやメールマガジンなど様々な媒体での情報発信と情報提供が必要です。特に若年世代（30代まで）、乳幼児を連れた保護者、ティーンズ世代（主に高校生）など。
- ・暮らしや地域の課題解決のため、講座や催しなどを通した情報収集・提供が求められている一方で、アンケートから図書館のイベントについて知っているが参加したことがないという層も多くいることがわかったため、魅力ある取組みの実施や広報が必要です。
- ・読書離れが進んでいるとの国の調査結果がある中、子どもから大人まで全ての世代の不読率を低減していく対策が必要です。

(3) 子どもの読書環境や学習支援、居場所としての活用促進

- ・自分で本を選べず、読むこともできない乳幼児には、身近な大人が読み聞かせてあげることがとても大切な役割を果たします。子を迎える前段階から、読み聞かせの大切さや、本の選び方などを直接伝え、働きかけていくことが必要です。
- ・ベビーカー置き場などの館内の整備、資料が清潔であることや子どもが声を出しても良いスペースの確保など、子どもと一緒に安心して利用できる環境が求められています。
- ・児童や生徒は学年が上がるにつれ、読書活動から遠ざかる傾向にあります。小学2年生では読書が好き、どちらかと言えば好きと答える児童が約9割いるのに対し、中学2年生になると約7割に減ります。
- ・学校教育では一人に一台のタブレットが配備されるなど、電子情報に触れる機会も以前に比べ多くなり、たくさんの情報の中から必要な情報を見つけ、自ら取捨選択していく力を持つための支援も必要となっています。
- ・市立小中学校に向けての「調べ学習サービス」については、学校図書館の蔵書構成を補い、学校全体を支援することにも繋がっており、引き続きの支援を求められています。
- ・学年が上がるにつれ、学校図書館、多摩市立図書館どちらにも行かなくなる傾向も伺えます。読書活動や学習はもちろん、それ以外の時も安心して過ごすことのできる居場所としての役割も求められています。

(4) 蔵書の充実、活用と適正管理（電子書籍を含む）

- ・アンケート結果からも要望が特に多い、紙の本や雑誌を限られた予算内で充実させます。一方、現在、中央図書館では蔵書の位置を固定し、拠点館・地域館では蔵書を循環させ運用していますが、これらを適正管理することで、蔵書を充実させる方法を検討します。
- ・地域資料を積極的に収集しているなかで、資料を整理、保存し、利用者が資料を活用できる環境を提供する必要があります。
- ・地域文化をどのように継承し新たな創造につなげていくか、その方法を検討する必要があります。
- ・インターネットの活用により電子書籍の導入、貴重な地域資料のデジタルアーカイブ化など電子媒体の利用環境を整えました。アンケートからは、電子図書館やデジタルアーカイブの認知度がまだ十分でないことや電子書籍についてはコンテンツが少ないことが課題となっています。

(5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進

- ・インターネットが普及し、スマートフォン等で気軽に情報を調べることができる環境が整ったため、図書館の資料を使った調べものを目的とする利用が少なくなっています。図書館の基本的なサービスであるレファレンスサービス（調べものの支援）については、アンケート結果からも利用の低減や調べものに活用できる商用データベースの認知度が低いことがわかったため、資料や商用データベースの認知度を高め、利活用を促す必要があります。
- ・SDGsや防災、認知症などさまざまな地域課題解決や市民個人の課題解決のため、市民が本やデータベースを利活用するため、積極的に情報提供し、利用する機会をつくる必要があります。

(6) 図書館ごとの特徴を生かした魅力化、ニーズの把握

- ・地域ごとに利用者や周辺地域の状況が異なることから、市内各図書館の周辺の特徴や利用者ニーズを踏まえ、利用したくなる魅力的な図書館サービスが求められています。

(7) ICTの活用、DXの推進

- ・図書館システムの更新やICT¹⁴の活用、DX¹⁵の推進により、生成AI¹⁶を使った蔵書検索など図書館利用環境の改善や業務の効率化を図ることは、サービスの改善や職員の働き方の課題解決にも関連する重要な分野です。引き続き情報収集に努め導入の検討などサービス向上を図ることが必要です。

(8) 市民協働の促進、担い手の養成

- ・音訳や点字資料などだれもが利用しやすい図書の作成に携わる行政協力員の高齢化など人材不足が課題となっており、この分野における人材の確保が必要となっています。人材の募集や養成、研修など活動支援等に計画的に取り組んでいく必要があります。
- ・市民に読書や図書館に関心をもってもらうため、さまざまなイベント等を図書館等で実施するには、多様な知識やアイデアを持っている市民の協力が不可欠です。
- ・子どもの読書活動の推進に欠かせない読み聞かせやおはなし会に携わる市民ボランティア団体において、新たな人材の獲得が困難な状況にあります。継続した活動を支援するためにも、人材養成につながる講座の開催や活動中の市民ボランティア団体のPRなど、積極的に取組んでいく必要があります。

(9) 職員の育成

- ・市民ニーズを踏まえた、児童サービスや障がい者サービス、レファレンスサービス、蔵書の管理、図書館経営などに従事する職員には、それに伴う経験と知識が求められます。職員集団としての専門性を維持・確保するためには、常勤職員と会計年度任用職員の役割分担、役割に応じた人材育成などのしくみづくりが必要です。

(10) 試行で運営している図書館（東寺方・唐木田図書館）の運営方法の検証

- ・平成22（2010）年4月から会計年度任用職員（専門スタッフ）だけで運営している東寺方図書館及び、平成23（2011）年4月の開館から窓口業務を委託し運営している唐木田図書館の運営方法については試行実施としています。試行期間も長期化していることから、これまでの運営状況や課題を整理し、運営方法を検証する必要があります。

¹⁴ ICT:Information and Communication Technology の略でコンピューターやインターネットなどの情報通信技術のこと

¹⁵ DX:デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略でICT技術を活用し、業務の効率化などを行うこと

¹⁶ 生成AI:コンテンツを新たに生み出す人工知能（AI）のこと。従来のAIが決められたを行いを自動化するのに対し、生成AIは学習済みのデータを活用して会話、ストーリー、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを生み出すことができる

(II)施設の老朽化対策

・多摩ニュータウンへの初期入居から50年以上経過した現在、急激な人口の増加に対して整備された公共施設の多くが老朽化し一斉に更新時期を迎えています。

図書館においては、日本館が令和5(2023)年7月に中央図書館として再整備されたものの、駅前拠点館である関戸図書館と永山図書館、地域館である豊ヶ丘図書館と東寺方図書館の老朽化が課題となっています。また市役所本庁舎の建て替えに伴い行政資料室についても新たな施設とする予定です。

財政状況が厳しい中、利用者の安全確保を最優先としながらも、市全体の状況なども踏まえながら、検討していく必要があります。